

平成26年12月15日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 様
厚生労働大臣
総務大臣

下諏訪町議会議長 中村 奎司

安全・安心の医療実現のための大幅増員・労働環境改善を求める意見書

厚生労働省は2011年6月17日、「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」の通知を発出し、その中に「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としています。さらに2013年2月8日には、医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため「医療分野の雇用の質の向上のための取り組みについて」を発出し、看護等に対する取り組みを医療スタッフ全体に拡大させ、取り組みを推進しています。

しかし、医療現場では、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働条件は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっています。

今後、ますます少子高齢化が進行する中で、安全・安心の医療が国民に提供されるためには、医療・社会保障予算を先進国並に増やし、医療スタッフの深刻な人手不足を早急に解消することが不可欠であり、大幅増員と、夜勤改善をはじめとする労働環境改善が求められます。

よって、下記事項について意見書を提出いたします。

記

- 1 看護師などの「夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上」とするなど、労働環境を改善すること。
- 2 医師・看護師など医療スタッフを大幅に増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。